

加入者各位

イオン健康保険組合

システム更新に伴う外字対応の終了及び JIS 規格文字（字形）変更について

イオン健康保険組合はかつて「外字」を保持・管理していましたが、今般国全体で行政とのスムーズな情報連携（マイナンバー制度や電子申請環境の整備など）を進めている中、「外字」が含まれている名前の場合、行政機関や事業所で「異なる文字が表示される」「文字が表示されない」などの事象が生じ、事務処理上の支障（遅滞）が発生しています。

そこで、加入者の皆様にとっての利便性向上を図るため、名前の印字については推奨されている文字仕様に合わせることにし、「外字」対応を令和元年 9 月 20 日にて終了させていただきました。健康保険証の漢字表記方法は新規発行・再発行分より変更となり、令和元年 9 月 20 日以前に交付された“証”の差し替えはございません。

※「外字」利用の終了で想定されるメリット

- ・情報のやり取りのスピードの向上（対応が早くなります）
- ・紙媒体での移動による情報漏えいリスクが低減
- ・電子化の推進により紙媒体の保管や、郵送コスト等の削減
- ・外字を処理するための事務コストの削減

【変更内容】 健康保険証、各種通知文書類の表記

1. 「はしごだか」などの「外字」が JIS 第一水準、第二水準の類似漢字に変更（置換）されます。（詳細：置換文字↓）

<https://www.aeonkenpo.or.jp/wp/wp-content/uploads/2019/09/5c83ecf02e0cf04ee2a21a6d3a34f74c-1.pdf>

2. 「外字」が JIS 第一水準、第二水準の類似漢字が見つからない場合は氏名のすべてをカタカナに変更（置換）します。（詳細：カナ変更↓）

<https://www.aeonkenpo.or.jp/wp/wp-content/uploads/2019/09/7c74c84a40699d9e67a7269d3e588596-1.pdf>

3. OS（Windows10）への切り替えによる「字形」の変更（詳細：字形変更↓）

<https://www.aeonkenpo.or.jp/wp/wp-content/uploads/2019/09/f0dcc5ae66d01c774f4b1fd39f3c06fd-1.pdf>

※氏名の表記がカナのみであっても、保険証としての効力を失うものではありません。マイナンバーカード（通知カードではありません）や年金手帳の表記と同一です。ご不明な点はイオン健康保険組合（043-212-6048）まで。